

令和2年度第1回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和2年7月22日（水） 13：30～15：00
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名
次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 組織会 5 案 件 （1）本委員会の目的と自治基本条例について （2）前年度活動内容の振り返り （3）今後の活動予定・意見交換 6 その他の 7 閉 会
資 料	（1）次第 （2）資料1 自治基本条例（逐条解説） （3）資料2 自治基本条例の取扱要領 （4）パンフレット 地域づくり協議会パンフレット （5）資料3 平成30年度自治基本条例の運状況検証結果 （6）資料4 令和2年度の検証作業について

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（13：30）
2 委嘱状交付		
委嘱状 交付	事務局	町長より委嘱状交付
3 町長あいさつ		
町長 挨拶	町長	自治基本条例が制定されて12年。条例の理念は徐々に浸透している。この取り組みが形骸化しないよう、委員の皆さんにご協力願いたい。
	事務局	（改めて、全委員から自己紹介の一言をいただく）
4 組織会 町長により進行		
組織会	町長	（立候補又は推薦がなく、事務局案を求める声あり） 事務局案として福原委員長、道川副委員長の提案がありましたが、ご異議あ

		りますでしょうか。 (異議なし、拍手により決定)
5 案件 委員長により進行		
(1) 本委員会の目的と自治基本条例について		
(2) 前年度活動内容の振り返り		
		資料を基に、事務局より説明がなされる。
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の検証対象は、「町民」「議会」「行政」のうち「町民」分野の条項が多く入ってくる。これは具体的には第4条から第8条のあたりだが、条文の文言が抽象的になっており検証が難しいと思う。しかし、これらの条項は、条例を制定する時に策定委員の思い入れを強く反映させた部分でもあるので、丁寧に検証していきたい。 ・検証結果についても説明があったが、この条例は5年に1回見直しをしており、平成30年度には議会に対しても提言書を提出している。この提言書は委員会で出た意見をまとめて議会に提案したもので、提言書について、どのように扱うかは議会の判断に任せているところである。今のところ、受け取った議会が内容を見た、という段階である。この提言書の提出にあたっては、簡単に済むと思っていたのだが、色々と手続き上の調整が入り単純にはいかなかつた。検証計画では令和2年度に議会分野の検証もあるということなので、時間をみて次はどのように行うか考えていく。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・案件の内容が難しい。検証が自分にできるか不安を覚える。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この検証で最も大切なのは、自治基本条例に住民感覚が活かされているかどうかです。そのためには町民目線での検証が何より大事なので、難しく考えることなく、感じたことをそのまま話していただければと思います。
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を理解している、条例の先進地といえば、北海道のニセコ町だと思われる。以前にニセコ町で聞いた話では、自治基本条例を作ることは（比較的に）簡単である、それよりもどのように運用していくかが大事であるとのことだった。町民目線で条例の運用状況をチェックし、条例を少しづつ変えていき、使える形にすることが必要であると。町民による検証が大事です。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の要となる地域づくり協議会も、まだ2つしか出来ていない。町も地域に入っていき、町民の自治基本条例に対する理解を深め、新しい協議会の取り組みができるようにしていきたい。
(3) 今後の活動予定・意見交換		
	委員長	(次回委員会の日程調整を行う)
	委員長	本日の案件は、以上となります。ありがとうございました。
6 その他		
		特になし

7 閉会

(修礼により散会)

※次回日程 令和2年9月16日（水）、15：00からの予定